

令和8年6月

I V Y大分高度コンピューター専門学校

校長 永樂 仁八

学校自己評価結果の公表について

(総括)

◎本校における自己評価の公表趣旨について

学校教育法及び同法施行規則に基づき、令和7年度における本校の自己評価の結果を公表します。本校における教育活動の状況を広く御理解いただくとともに、より望ましい学校の在り方について、多くの方々から有意義な御意見等を頂戴したいと考えています。

令和7年度自己評価の結果について

1. 教育理念・目標

本校は、学園の理念「人間力の育成と専門知識の習得を目指した教育」に基づき、「社会人として必要な教養と専門知識を有する有能な技術者を育成し広く社会の発展に貢献すること」を目的として、「すべては学生のために」の姿勢で、教育活動に取り組んでいます。

目標については、時代や社会のニーズに対して積極的に応えるべく、教育課程編成委員会等の御意見を取り入れながら見直しを重ねており、実践力を重視した本校の「業界一体型」教育の取り組みは、地域や企業の皆様から一定の評価を頂いていると自負しております。

この理念・目標に基づき人材育成の3つのポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）の見直しを図り、学生に周知するとともに、広報活動を通じて高等学校にも周知を図って参りました。

今後も、社会構造、産業構造の急激な変化の中で「不易と流行」を見極めながら、産・官・学の連携の強化に努め、果敢に改革に取り組んで参ります。

2. 学校運営

学園全体で共同して取り組む業務・学生指導と各学校の特色を生かす業務・学生指導とのバランスをとりながら、学校運営を展開しています。学園の大規模な組織改革が一段落したことから、効率的な学校運営や教職員の共通理解のために、校内規程や規則・業務システムの再整備をひきつづき進めています。

また、社会の変化に対応するため、実務経験をもつ職員の新規採用やミドルリーダー

の育成に積極的に取り組んできた結果、カリキュラム改善や学生指導、就職指導において若手職員の主体的な取り組みが行われるようになりました。

さらに、パンフレットの刷新及び学校ホームページの全面リニューアルを行うとともに、SNSによる情報発信と効果の分析による内容の充実を図り、高等学校の生徒・保護者、教職員の皆様に対し、本校の教育活動への一層の理解を深めていただいています。

なお、SNSの利用に関する学園共通のガイドラインを策定し、職員・学生に周知徹底することで、情報リテラシー、情報モラルの向上による、トラブルの未然防止に努めております。

3. 教育活動

加速度的に進むIT業界の技術革新に対応するため、企業等との連携を深めることで、実習やインターンシップ等を重視した実践的なカリキュラムを体系的に編成・実施するとともに、学生アンケートによる授業評価や教育課程編成委員会での協議等を通じ、継続的な改善に努めています。

その中で、資格取得の指導は社会での実践力の基礎として位置づけ、入学年次は知識・技能の定着を図る授業と試験対策とを効率的に展開しています。

令和7年度からの新しい取り組みとして、国家資格を取得した学生の中から「ティーチングアシスタント」を任命し、学生相互の支え合いで試験対策を進める制度を開始し、学生からは好評の声が聞かれています。

また、2・3年次には、関係企業の協力により校内実習やインターンシップ（職場実習）、プロジェクト型授業を積極的に取り入れ、実践力の向上を図っております。

4. 学修成果

就職専門担当職員の配置により、学生に対する面接指導やマナー指導、各種講演会等を計画的に実施するとともに、企業との密接な情報交換によって、就職希望者全員の内定獲得を達成しております。就職後の定着率向上のために、卒業生への追跡調査や各企業の本校卒業生に対する評価及び本校への要望等の把握にも努め、職員間で情報を共有し、授業や就職指導の改善の参考としております。

資格取得の指導は、上述のとおり、社会での実践力の基礎として位置づけ、全国平均を上回る高い合格率を達成しています。

また、プロジェクト型授業では本校と県内の高等学校や企業との共同研究を継続しております。今年度は、県内ゲーム開発企業と共同で、本県別府市の街並みをインターネット上の仮想空間「メタバース」に再現しました。この「BePPU City」が、大阪万博への県出展コンテンツの一つに選定されるなど、学生たちの取り組みは、高い評価を得ております。

5. 学生支援

本校では、入学予定者が各学科・専攻の学習を円滑にスタートできるように、入学前の課題配布や登校指導を実施しております。入学後も様々な悩みを抱えた学生を対象に、スクールカウンセラーと学級担任が連携を密にすることで、早期対応が可能な体制ができあがっています。家庭との連携が学校運営の要であると考え、学級担任から学生の出席状況や成績について定期的に通知し、必要に応じて3者面談等の個別指導を行っています。

経済的支援については、国の修学支援制度の周知並びに手続きの支援等を徹底するとともに、本校独自の学費支援制度を設けています。

また、学生全員の健康診断を公益財団法人大分県地域保健支援センターに委託し、学校行事として実施しています。

さらに合理的配慮の提供についても、学校のガイドラインに基づいて適切に実施しており、学生・家族からも概ね満足との評価を得ています。

6. 教育環境

実習を重視する教育課程への移行に伴い、高性能パソコンの導入やインターネット高速回線の整備、Wi-Fi環境の改善に努めております。また地球環境への配慮から照明のLED化も順次進めているところです。

高性能パソコンについては、全ての学生に最新のモデルを、入学から卒業までの期間貸与しており、学校内外での学習・実習に活用されています。

7. 学生の受け入れ募集

学生募集に関しては、体験入学やオープンキャンパスを積極的に開催し、全体説明や生徒への個別面談を行うとともに、20以上の高等学校に対して出前形式による、教員対象の学校説明会を開催するなど、各設置学科の特色及び学習内容と就職状況等についての情報提供を丁寧に行い、入学後のミスマッチを可能な限り少なくするよう取り組んでいます。

また、学生の主体的な参加による「オープンキャンパスメイツ」制度の創設により、オープンキャンパス時に、学生から本校の学習内容や魅力などを参加者に伝えられるようになり、参加した高校生や保護者の皆様から高い評価をいただきました。

入学選考においては、本人の志望動機や学科に対する理解度、学習意欲等を適正に判定し選考を行っており、選考委員会で厳正に最終合否が決定されています。また、新教育課程に対応した特別奨学生選考試験の問題や、一般入試の適性検査問題の運用を開始しました。

学納金については、物価高騰の中ではありますが、学生本人や家庭の負担軽減を念頭に現状維持に努めており、適切な状況であると考えています。

8. 財務

財務状況に関しては、これまでも財務基盤の安定化に努め、資金運用を安定化させるよう取り組んでおり、予算・決算は適正に執行されています。今後も、最新版の財務システムの導入により、経費の無駄を極力省き、学習環境の充実を一層推し進めていきます。

また、令和7年度から適用される改正学校法人会計基準に適切に対応できるよう、新たな会計システムを導入しました。

9. 法令等の遵守

学校教育法、専修学校設置基準等の法令を遵守し、校内体制や施設設備の整備に努め適切な運営を行っています。また、個人情報管理委員会を設置し、その保護管理に万全を期すとともに、定期的に教職員の自己点検、意識喚起の取り組みを実施しています。学校自己評価の実施・公表に加え、学校関係者評価の実施・公表も行っております。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正に伴う令和7年度からの合理的配慮提供の義務化への対応、改正私立学校法の令和7年度からの施行に伴う新寄附行為、内部統制システム等の運用も確実に行われました。また、令和8年度から施行される改正学校教育法に対応した学則の見直しと大分県への届出も、予定どおりに完了しました。

10. 社会貢献等

学校の特性を生かし、高等学校への出前授業等を行い、高校生が専門的な知識を習得できるよう、高等学校側との協力体制を構築してきました。

学生には社会貢献の意義を踏まえ、地域の清掃活動や「府内戦紙」「別府大分毎日マラソン」など地域行事の運営補助等の従来の活動に加え、本校での学びを生かして、大分県が主催する「体験型子ども科学館 O-Labo」をはじめ、各自治体や関係団体・企業等が開催する事業・行事等でのサポート活動を行う機会も増やしております。

また学園の伝統的な取り組みとして、人間力育成に資する公開特別講演会を開催しました。今後も、県内高等学校の生徒や教職員、民間企業や地域の方々へも幅広く、参加を呼びかけるよう取り組みます。

以上、本校における自己評価結果について総括して参りましたが、自己評価の詳細につきましては、PDFにて公表していますのでご覧いただければ幸いです。

なお、本校では、令和7年度の自己評価までは平成25年版ガイドラインに基づいて行い、令和8年度自己点検評価から令和8年版の新ガイドラインに準拠した評価体系へ移行することを付記します。